

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

農薬名：ボデーガードフロアブル（登録番号：第22616号）  
（バイエルクロップサイエンス(株)登録）

適用拡大登録月日：平成28年11月2日

適用拡大登録内容：

- 使用方法に無人ヘリコプターによる滴下を追加する。

適用病害虫の範囲及び使用方法

【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツハイ ホタルイ ハラモダカ ミスガヤツリ ウリカワ クログワイ オモダカ ヒルムシロ セリ エゾノサヤヌカゲサ コウキヤガラ シズイ	移植後5日～ ベエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	500mL/ 10a	1回	原液湛水散布又は 水口施用又は 無人ヘリコプター による滴下
直播水稲	水田一年生雑草 及び マツハイ ホタルイ ミスガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ	稲1葉期～ ベエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで			原液湛水散布又は 無人ヘリコプター による滴下

フェルトリカを含む 農薬の総使用回数	フェントサミドを含む 農薬の総使用回数
2回以内	1回

注意事項の変更：

【変更後】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振ること。
- 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、移植水稻については田植え5日後からノビエの3葉期までに、直播水稻については稲1葉期からノビエの3葉期までに、時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ホタルイは3葉期まで、ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワ、エゾノサヤヌカグサは2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前から再生始期まで、クログワイ、オモダカ、コウキヤガラ、シズイは発生始期が本剤の散布適期である。クログワイ、オモダカ、コウキヤガラ、シズイは発生期間が長く、遅い発生のものまでは、十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- 原液湛水散布の場合は、水の出入りを止めて湛水状態（水深3～5cm）のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させる。処理後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- 無人ヘリコプターで滴下する場合は、次の注意を守ること。
  - 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - 滴下に当たっては散布装置のノズルを取り外すこと。
  - 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他の装置の十分な点検を行うこと。
  - 隣接する圃場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、無人ヘリコプターによる本剤の滴下は行わないこと。
  - 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
  - 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
  - 本剤の滴下に使用した無人ヘリコプターの散布装置は、水稻以外の作物への薬液散布は使用しないこと。
- 散布後3～4日間はそのまま湛水を保ち、田面を露出させないようにし、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かに行うこと。
- 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。

- 以下の条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
  - 軟弱苗を移植した水田
  - 極端な浅植えの水田及び浮き苗の多い水田
- 直播水稻に使用する場合は、薬害をさけるため稲の1葉期以降に使用し、稲の根が露出している時の使用はさけること。
- 著しい多雨条件では除草効果が低下する場合があるので使用はさけること。
- 散布田の田面水を他の作物に灌水しないこと。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には十分に注意すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨：

【変更後】

- 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 無人ヘリコプターによる滴下で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- 散布後は水管理に注意すること。
- 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以 上